

パブリックコメントの意見概要一覧

資料2

カテゴリー	該当ページ	意見概要	意見に対する考え方
保育・放課後対策などの子育て家庭の支援	資料19	<p>新たな保育士の育成は、養成校に県内人材が通う場合の支援と実際県内の職場に就労した場合の返済の猶予等打ち出し、若者の県外流出防止と県内に留まる施策が欲しい。</p> <p>就職フェアは保育所から始まり次の別日に施設、保育士・保育所支援センターまで立上げ、保育所への就職優先をしているが、保育所の保育士不足は問題がどこにあるかを追求すべきと思われる。</p>	<p>新たな保育士の育成について、県では平成27年度に保育士修学資金貸付制度の創設を検討しています。貸付対象者、貸付額、返済の猶予等に関しては国の要綱に基づき定めたいと考えています。</p> <p>また、保育士確保については、平成25年度に保育士・保育所支援センターを設置し、その取組を進めています。</p> <p>保育士・保育所支援センターでは、関係機関(保育所、保育士養成施設、国[労働行政]、県)連携会議を設置し、保育士確保に向けた課題等を分析し、その対応策を検討しています。</p> <p>平成26年度には、潜在保育士を対象に就労意向調査を実施し、現在、集計結果のとりまとめを行っているところですが、労働条件、賃金面等の課題が保育士の離職につながっていることなどがうかがえます。</p> <p>子ども・子育て支援事業支援計画(20ページ)には、保育士確保と処遇改善等について記載するとともに、改善に必要な予算の確保に努めています。</p>
保育・放課後対策などの子育て家庭の支援		<p>保育士の不足を補うためにシニア世代を活用してはどうか。</p>	<p>平成27年度から本格施行される子ども・子育て支援新制度では、放課後児童クラブや保育所など子育て支援分野に従事する人材を確保するために高齢者や主婦を主な対象として必要な研修を提供し、研修を修了した方を「子育て支援員」として認定する「子育て支援員制度」が創設されます。</p> <p>県では、シニア世代の活用も重要であると考えています。今後、県・市町で、当該制度を活用して子育て支援分野に従事していただける方を確保していく予定ですので、シニア世代の方にもぜひ研修を受講していただきたいと思っております。</p>
保育・放課後対策などの子育て家庭の支援		<p>小学生の放課後対策については、地域のネットワークが必要ではないか。</p>	<p>ご意見のように、国は平成26年7月に策定した「放課後子ども総合プラン」で地域の参画の必要性に鑑み、市町における放課後児童クラブ、放課後子ども教室の実施に関する検討の場として「運営委員会」の設置を求めており、現在、市町において、地域ネットワークの構築、活用等も含めて小学生の放課後対策について議論が深められているところです。</p>
保育・放課後対策などの子育て家庭の支援	43	<p>放課後児童クラブの職員にも、保育士のように「職員の研修や処遇改善等に努めます」と謳ってほしい。附属資料1のP17・20にもそれに関することが書かれているのだから、附属資料1との整合性をはかるためにも必要な記述だと思う。</p>	<p>県では、今後、放課後児童クラブの職員(放課後児童支援員、補助員)に対して研修の実施を予定しています。</p> <p>また、処遇改善にも努めていく予定であることから、ご意見のとおり、整合性を図った記載とします。</p>

カテゴリー	該当ページ	意見概要	意見に対する考え方
幼児教育・保育、地域子育ての推進	19	幼稚園も預かり保育や子育てに不安を感じている保護者への支援など、子育て支援を行っている。子ども・子育て支援新制度では、2号認定の幼児の受け入れができるようになり、今後はさらに保護者や地域のニーズに応じた支援も必要になってくるので、5年後のめざす姿に「認定こども園、幼稚園、保育所等が整備され…」と幼稚園を入れていただきたい。	ご意見のとおり、現状において、幼稚園で子育て支援が実施されていること、子ども・子育て支援新制度において、幼稚園は2号認定の子どもを受け入れ、保護者や地域のニーズに応じた支援を行うことが期待されていることから、記載に「幼稚園」を含めます。
幼児教育・保育、地域子育ての推進	附12	幼稚園教諭と保育士の連携を支援するための研修の参加対象拡大について、是非お願いしたい。なお、職員が少人数や預かり保育を実施している園では参加が難しく、幼稚園と保育園では保育時間が違うため研修時間の確保について課題があることから、研修に参加しやすいように、研修機会を確保するための人員配置の必要性など、具体的な方策を示してほしい。	県では、幼稚園教諭と保育士の連携を支援するための研修の参加対象拡大について、子ども・子育て支援事業支援計画(13ページ)に記載しています。 また、市町でも、子ども・子育て支援事業計画において「幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等の市町村が行う必要な支援に関する事項」を定めることとなっています。 今後、市町は子ども・子育て支援事業計画等をふまえて研修計画を作成し、研修機会を確保するための人員配置の必要性などの具体的な方策について検討する予定です。
幼児教育・保育、地域子育ての推進	附13	教育委員会、福祉部局ともにそれぞれ実績があると思うが、子どもたちがより豊かに育つことができるように、教育委員会と福祉部局のさらなる連携をお願いしたい。特に、教育の専門性を考えると、教育委員会が積極的に子ども・子育て支援新制度に関与することを求めたい。	質の高い幼児期の学校教育・保育の充実をめざして、三重県子ども・子育て会議等を通じ、明らかになった課題の解決に向けて、教育委員会と福祉部局それぞれの役割を踏まえつつ、連携して取り組んでいます。平成26年4月から私立幼稚園に関する事務を福祉部局(子ども・家庭局)に一元化し、新制度の施行後も、幼稚園において教育課程が一層効果的に実施されるよう、研修の充実等に取り組むなど、福祉部局や市町教育委員会と連携して支援していきます。
幼児教育・保育、地域子育ての推進	附30	特別支援教育等の充実について、幼稚園では個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、継続的に支援を行っていきけるよう取り組んでいるが、今後も特別支援教育の充実をはかっていくためには、職員の専門性の向上とともに、人員確保が重要であり、必要な人員配置をすることの大切さを明記していただきたい。	県では、特別支援教育等の充実について、子ども・子育て支援事業支援計画(33、34ページ)に記載するとともに、教育委員会において策定している特別支援教育推進基本計画(仮称)に記載することとしています。
幼児教育・保育、地域子育ての推進	43	放課後児童クラブの運営補助金が人数が1人変わると数百万円変わったり、年間250日以上以上の要件を満たすために無理をして開所するなど、制度が実情にあっていないことから、国へ提言するとともに、県においてきめ細かな補助体系や要件緩和を実施してほしい。	放課後児童クラブの運営費補助については、国が平成27年度当初予算案において、原則として補助基準額を登録児童数に応じて細分化する方針を示しており、県でも国の方針に合わせて補助を実施していく予定です。 開所要件の緩和については、今後も引き続き、国への提言等を行うとともに、今回の補助基準額の見直しによる成果等を見たいと考えています。